

平成25年度第3回秋田県総合政策審議会議事録

1 日時 平成26年2月5日(水) 13時00分～15時30分

2 場所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

○総合政策審議会委員(五十音順)

阿部 昇	秋田大学教育文化学部教授
五十嵐 隆文	国際教養大学教職課程教授
市川 克美	日本放送協会秋田放送局長
小国 輝也	株式会社菓子舗榮太楼代表取締役社長
小田 信之	日本銀行秋田支店長
加藤 秀和	一般財団法人国際資源開発研修センター研修企画部長
菊地 成一	秋田県木材産業協同組合連合会理事長
小林 淳一	秋田県立大学理事・副学長
佐藤 裕之	特定非営利活動法人トップスポーツコンソーシアム秋田理事長
澤田 賢一	秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長
武内 伸文	SING代表
西宮 公平	秋田海陸運送株式会社代表取締役社長
丹羽 博和	秋田プリマ食品株式会社代表取締役社長
橋本 一康	菊地建設株式会社代表取締役
藤岡 茂憲	有限会社藤岡農産代表取締役
藤澤 正義	千代田興業株式会社代表取締役社長
藤盛 紀明	特定非営利活動法人国際建設技術情報研究所理事長
船木 彰	船木経営労務事務所所長
松田 洋子	公募委員(わかば幼稚園理事)
三浦 正隆	三種町長
渡辺 一馬	一般社団法人ワカツク代表理事
渡邊 靖彦	秋田中央交通株式会社代表取締役

○県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
角田 秀人	警察本部警務部長
木村 宗敬	総務部長
松浦 春男	総務部危機管理監兼広報監
山田 芳浩	企画振興部長
前田 和久	観光文化スポーツ部長
前川 浩	観光文化スポーツ部国民文化祭推進局長
梅井 一彦	健康福祉部長

佐々木 誠	生活環境部長
奈良 博	農林水産部次長
関根 浩一	産業労働部長
富田 耕司	建設部長
東海林 文和	出納局長
牧野 一彦	企画振興部次長
田中 昌子	企画振興部少子化対策局長
高橋 訓之	企画振興部学術国際局長兼研究統括監
佐々木 司	企画振興部総合政策課長

#### 4 開会

##### □ 牧野企画振興部次長（以下、牧野次長）

平成25年度第3回秋田県総合政策審議会を開会いたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料として次第が1枚、元気創造プランのA3横の概要版、元気創造プランの本体ということで分厚い冊子が事前に配布されていることと思います。本日配布資料として出席者名簿、配席図、参考資料としてパブリックコメントに対する結果について、意見内容や意見への対応が載ったA3横の資料がお手元にあるかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは知事から皆様にご挨拶を申し上げます。

#### 5 知事あいさつ

##### □ 佐竹知事

委員の皆様には大変お忙しいところ、また足元の大変悪い中でご出席を賜りましてありがとうございます。また、これまで回を重ねまして大変熱心なご論議をいただき、ありがとうございます。今回、最終的な一つの案ということでお示しするわけではありますが、これまで皆さんからご議論のあったことを踏まえながら、また今回のプランは県議会でも大分細部にわたってそれぞれ議論されて、それらを積み重ねて現在に至っております。私も県庁時代にこの計画を何度か手がけたことがあります。当時から比べますと大分深い議論をしてまとめているという感じがいたします。その中で、現在予算査定も大体終わりました。来週には議会に内示をいたします。ご承知のとおり、景気の方も若干株価が下がっておりますが、全体的には企業の決算状況もまあまあという状況で、明らかに数字の上では上向き傾向が出ております。ただ、時代が変わっております。全てが良いというのではなく、むしろ同じような業種業態でも非常に企業間格差があるということもございまして、やはり社会の構造の変化についていけるかどうか、産業界の一番の大きな要素ではないかと思っております。そういうことで、予算査定におきましても、これまでのプランの様々な議論を踏まえまして、成案にはなっておりませんが、途中経過を十分加味しまして予算に反映をさせているつもりでございます。すべての面について、これからご説明申し上げます。最終的に皆様にご審議をお願いするものでありますが、若干、最近のスポット的なことについてご報告申し上げます。

まず、今年の雪でございますが、全県的に平均するとそう多くはありませんが、特に雄平仙が、極端に多くて、明日、政府の調査団が入って、明後日は私が国に主に雪害の財政対策の要望に伺う

ことにしております。特に、4年続けての大雪ということで、果樹関係が大分被害を受けております。また、道路の除雪は機械があれば良いのですが、雪下ろし中の事故が大変多発しております、これがなかなか難しい問題で、今の新しい家はほとんど雪下ろしをしなくても良い状況という中で、老朽家屋で逆に雪下ろしが必要だということなど、どちらかという高齢者が多く住んでいます。また、全体的に建設業関係で全て規模が最盛期の半分以下になっておりますので、屋根に上れる職人の絶対数が足りない。そのため、お金の問題ではなく、先般も建設業協会の県南の会長とお話ししましたら、今ほとんどが機械ですので、高所に上って作業するという工事が少なくなっています。ですから、若い人も屋根に上る経験がない上に、震災復興の関係で、特に職人が相当被災地に行っておりますので、絶対数が足りない。そういう状況で、非常に我々もこのことについては頭を悩ませておりますが、PRや広報とともに、具体的に様々なこれからの取組を強化していかなければならないと思っております。

また、冬期の観光の件ですが、年明け早々台湾を訪問しまして、台湾がスキーブームだということで、台湾にはスキー場はありませんが、日本でスキーをするというのがブームだということです。あちらの方は、こちらのスキー協会や日本スキー連盟と同じ協会がセットしますので、スキー協会にまいりましてPRしてきたところですが、岩手では安比と雫石にチャーターが非常に来ておりますが、秋田とのチャーター便もほぼ震災前の水準にはなっております。ただ、台湾の航空会社はフルシーズンでいろいろな観光を捉えておりまして、今までの紅葉シーズン、雪だけではなくて、フルシーズンでの様々な企画を求められております。飛行機の数も大分購入しておりまして、台湾の3社が物凄い競争で、場合によっては東北に定期便を飛ばしたいという動きもございます。東南アジア全てがそういう状況にありますので、我々としても海外からの観光誘客に、今後更に力を入れていかなければならないと思っております。

また、オリンピック、パラリンピックに秋田から4名の選手が出場することになっております。スキー協会の全日本の会長が鈴木県議会議員でありまして、副団長であります。是非ともこれに期待したいと思っておりますし、来シーズンからはスキーモーグルのワールドカップを田沢湖で開催する予定です。雪の国ですので、冬季スポーツについてもなお一層全国的に名を高めていければと思っております。

そういうことで最近のスポット的なご報告を申し上げましたが、この後、今日はプランのまとめということですので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。また、これまで大変ご難儀をおかけしましたことに、心から感謝しまして挨拶といたします。ありがとうございます。

## **6 会長あいさつ**

### **□ 牧野次長**

続きまして渡邊会長よりご挨拶をお願いいたします。

### **● 渡邊会長**

会長をしております渡邊です。本日は皆様それぞれお忙しいところ、いかにも秋田らしい冬が来たということであり、相当寒く、風も強いというところに、皆様お練り合わせをいただきまして誠にありがとうございます。また、知事はじめ県当局の皆様にもお出でいただきまして心から御礼

を申し上げます。既に本計画は、各専門部会、この審議会において数回にわたり議論をしてきたところですが、県ではそれらの議論と意見を検討してこの度それを組み込んでおります。私ども今日はまとめとしてこれを十分に議論、検討して諮問に応じ、答申をさせていただき段取りでお願いをしたいと思っておりますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

ところで、ここ数年、秋田県、この計画を取り巻く環境というのは、相当変わってきたと思いません。特に一つは、3年前の東日本大震災によって電力、エネルギー、いろんな価値観の問題、そういったものが変わってきたといえると思えます。それともう一つは、政権交代し自民党の政権になり、ねじれも解消して決められることは決められるということになりました。自民党政権がデフレ不況からの脱出、経済最優先ということで、アベノミクスという言葉でその成果が景気回復という形で出てきておりますが、昨日の株価が下がったように経済は生き物ですから、何があるかこれから分からないということで、私どもも対応していかなければならないと思えます。

ところで、足元の経済動向については皆様ご存知のとおり、全国レベルで景気は緩やかに回復をしつつあるということでありまして、個人消費も持ち直して、住宅投資、設備投資も顕著であるという状況でありますし、そのことは最近の大企業の決算等に現れているとおりであります。しかしながら、中小企業もそうかという決して全部がそうではないという厳しい状況にあると思われまます。県内経済も着実に持ち直しているということで、電子部品、機械金属を中心に前年を上回って、木材も高水準で稼働しているということですし、建設、公共工事、住宅着工、個人消費も持ち直しているという状況であると思えます。ここ数年、デフレ不況の中で苦しんできた雇用の改善ということも、今の有効求人倍率が0.82ということですから、相当良くなってきているということで、全てが良くなっていることですが、これからの先行きの経済社会というものが楽観すべきことでもないし、このことは4月からの消費税がどういう形で影響を与えてくるのか、あるいは、また電力、エネルギーも相当上がっている状況で、グローバル社会の中で世界の裏側で起こったことがすぐに私どもに響いてくるという状況であろうかと思えます。そういう意味で、今日お集まりの委員の皆様は、それぞれの分野で専門的な知識を十分お持ちの方々ですし、全般的にも十分な見識をお持ちの方々ばかりですので、どうか「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を十分に検討、議論していただきまして、出来ればこれを最終的にまとめて、諮問にお答えしたいと思っておりますので、どうか皆様今日の時間よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

## 7 議事

### (1)「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(仮称)」の案について

#### □ 牧野次長

続きまして、次第の「4 議事」に入りますが、ここからの進行は渡邊会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

#### ● 渡邊会長

議事の進行を務めさせていただきます。議事に入る前にあらかじめ確認をいたします。本日の審議内容は議事録として県のホームページに掲載され、その際、発言者の氏名についても公開となり

ますので、その点よろしくご了承のほどお願い申し上げます。

それでは議事に早速入りたいと思います。議事（１）第２期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）の案についてですが、はじめに事務局から案の概要を説明してもらい、その後意見交換をしたいと思います。また、案の説明には時間を要すると思いますので、「総論部分」、「戦略１から３」まで、「戦略４から６」まで、「基本政策」の４つに分けて、説明と意見交換を行うこととしたいと思います。ですが皆様よろしいでしょうか。

## 【委員一同異議なし】

### ● 渡邊会長

それではご異議ないようですので、はじめに総論部分に関する説明を事務局からお願いします。

### □ 山田企画振興部長（以下、山田部長）

企画振興部の山田でございます。前回に引き続きましてよろしくお願ひいたします。私からは総論部分についてご説明いたしますが、その前に、本日お示ししました最終案の作成経緯につきまして、ごく簡単にご説明させていただきます。昨年11月に本審議会からいただきました提言等を基に素案を作成し、12月県議会でご審議いただきました。そのほか、審議会の委員の皆様や専門委員の皆様に対し意見照会を行いまして、その提出された意見に対する県の対応につきましては、先月15日に開催されました企画部会でご議論をいただいたところです。また後ほど説明いたしますが、素案に関するパブリックコメントを実施いたしまして、県民の皆様から広く意見を伺いました。こうした意見を踏まえまして、この案のとりまとめを行ったところです。

それでは総論の説明に入らせていただきます。A3版の資料1の『「ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」案について』の1ページをご覧ください。はじめに、「秋田の現状と課題」ですが、時代の潮流、社会の経済情勢等を踏まえつつ、秋田を見つめ直したときに、基本問題として次の3つに大きく整理できるのではないかと考えております。一つ目は、人口減少と少子高齢化です。ともに進行が早く、本県は極めて厳しい状況に置かれております。こうした状況に適切に対応するためには、若者の県内定着や少子化対策など、人口減少に直接歯止めをかけることを狙いとした取組のほか、人口減少社会が進行する中であっても、住民サービスを維持できる新たな社会システムの構築を目指していく必要があると考えております。二つ目の「産業構造と経済雇用情勢」ですが、人口減少、少子高齢化がこのまま進行してきますと、労働力人口、地域全体の所得の減少につながりまして、最終的には地域経済全体の縮小が懸念されるところです。このため、付加価値と生産性を向上させることにより、県内企業の成長を促進するとともに、女性の就業や若者の県内定着を推進いたしまして、労働力人口の底上げと産業人材の育成を進めていくことが重要であると考えております。三つ目は「県民生活の安全・安心と人材育成」です。高齢化の進行が著しい本県ですが、今後、生活習慣病や介護を必要とする高齢者等の増加が見込まれることから、保健・医療・福祉サービスの充実により、誰もが健康で安心して暮らすことができる地域社会の構築が求められていると思っています。また、人口減少の進行に伴い、地域活力の低下や行政が提供してきた住民サービスの水準の維持・確保についても課題となっておりまして、高齢者等を地域で支える仕組みづくり

を進めて、住み慣れた地域で安心して暮らし、いつまでも生き生きと活動できる地域社会づくりが必要となってまいります。一方、若者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっていることから、若者の県内就職率の向上を図るために、雇用の場の確保は勿論ですが、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実等を図っていく必要があると考えております。

続いて、秋田の将来像についてです。こうした現状や課題、併せて秋田の持つ可能性を踏まえながら、今後10年先の秋田の姿をイメージして、抽象的ではありますが「高質な田舎」を思い描きながら「日本に貢献する秋田、自立する秋田」の実現を目指していきたいと考えております。具体的な姿については資料に記載のとおりです。次に、こうした将来の元気な秋田を実現する上で重要となる視点ですが、次期プランでは「付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化」「交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大」と「人と地域の安全・安心の確保」の3つを重要な視点として位置付けております。さらに、この3つの視点に対応した3つの秋田の元気A、B、Cですが、これをつくり出していく具体的な政策が下段にある6つの重点戦略であり、今後重点的に施策事業を展開していくものと考えております。また、重点戦略とともに県民の命や財産を守る取組など、県民生活の基礎的な部分を支える基本政策の推進を図っていくことも大切であると考えておりました、資料のとおり5つの分野を基本政策として位置付けたところです。なお、重点戦略と基本政策については、この後、個別に説明をさせていただきます。新プランについては本日の審議を踏まえた上で、2月県議会を経て、3月下旬の成案を予定しております。総論部分についての概略については以上です。よろしくお願いいたします。

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。総論部分について皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思いますが、個別の問題については後ほど説明がありますので、総論部分ということで、何でも結構ですのでお話をいただければと思います。15分ぐらい時間を取ってあります。お願いします。

## ◎ 五十嵐委員

10年後の秋田の姿の部分に関して質問させていただきたいと思います。この部分は県民に対する大切なメッセージになると思います。先日の企画部会に参加したときの表現とこの部分が変わっておりますが、「高質な田舎」の部分が、前は「実現するもの」になっておりましたけれども、今回は「思い描く」という形に、この部分だけに関して言えばトーンダウンしたような感じがいたしますので、この理由をお伺いしたいと思いました。また、「高質な田舎」という表現ですが、私の理解では自然豊かなふるさと秋田の中で、質の高い県民生活を実現するという意味だろうと思いますが、「高質な田舎」という表現が果たして、ほかの述べ方はないのかなと思いました。「日本に貢献する秋田、自立する秋田」の後半の部分ですが、そのとおりですが、通常は「自立」が先で、そのあとに「貢献」がくるのだと思います。自立し貢献するとか、貢献が先になっていきますので、この辺の述べ方のご説明をいただければと思いました。

## □ 佐竹知事

「高質な田舎」というのは私が考えたのですが、この種の計画では、設計図を書くだけではなく、

外に向かってイメージを売るということも大事です。今の日本でトップと言われるイメージ的なものの先生、最も売れっ子で各県から引っ張りだこで、その方が携われれば大体のものがよく売れるという、NHKにも出たカリスマの方にこの言葉を相談しましたら、自分で言うのも何ですが、感性的には非常に評価されました。まさに、こういう言葉が今大切だと。もう一つはこの種のもは、どこで実現したかというよりも、そういうものは常に目指していくべきで、連続性があるものだという概念もあったようです。割とその種で、人や地方を見ている方にはこの言葉が分かりやすかった、と言われました。目指すものは、秋田は大都会ではありませんので、豊かな自然を守りながら、しかし、それぞれの人が文化的にも様々な素養を身に付けながら、これからの新しい時代に合った生き方を、そういう地域づくりをする、そのような感じで捉えております。

「自立」というのは、これも私がマニフェストを出したときに、打ち出し方として外に出すときはどちらにインパクトがあるのかということで、宣伝手法の場合、テレビ等で外に出す場合は、論理的なだけでなく言葉から受けるイメージがあり、「自立」という言葉が全てに使われています。行政も最近をよく「自立」という言葉を使っていますが、日本に貢献するという、大きな思想はできるかどうかは別にして、私も相当考えましたが、外に向かっていったときに、どちらにインパクトがあるのかという、そんなところでございます。

#### ● 渡邊会長

ただいま知事の思いとイメージを十分にお話しいただきましたが、特にこのことについてはよろしいでしょうか。後ほどいろんなコメントやお話があれば。

#### ◎ 武内委員

私は、「高質な田舎」という言葉は大好きで、非常にメッセージが伝わるものだと思います。この『高質な田舎』を思い描きながら」の下のところにも、高質な田舎を連想させるといいですか、つながるようなものがもっとあっても良いのかなというのが意見です。県外からの移住・定住のことも書いていますが、秋田の生活の質を選んで皆さんが集まってくるとか、そういった選ばれる地域、ライフスタイルの質が高いとか、そのようなものがもう少しここにちりばめられたら良いのかなという感想を持っております。

#### ● 渡邊会長

ありがとうございました。というご意見で山田部長、良いですか。

#### □ 山田部長

今のご意見、非常に参考になりますので、後ほど考えていきたいと思っております。

#### ● 渡邊会長

反映できるものであれば考えてください。基本的な問題で、ほかに。

## ◎ 市川委員

私も「高質な田舎」について発言させていただきます。これは非常に良いスローガンだと思います。先ほど知事のお話がありましたが、それを支えるにはデザイン力が非常に大きいと思います。もう一つは、それを支える今で言うところのICT（情報通信技術）の力が大きいと思います。これまでハード系の整備にはお金を使う傾向はありましたが、ソフト面について政策立案する場合には配慮して、デザインの力、情報発信力にお金を使っていただきたいと思います。以上です。

## ● 渡邊会長

というご意見ですので、その点も山田部長。

## □ 山田部長

まさに、委員が話されましたデザイン力、ICTも、個々具体的には詳しく戦略に出てまいりますので、我々注視してまいりたいと思います。

## ● 渡邊会長

ほかに総論部分について何かご意見があればお伺いします。

## ◎ 藤盛委員

企画部会するときにも話しましたが、これがどの程度の完成度なのかよく分かりませんが、とにかくこのプランは知事の方針に基づいてつくるものです。確かに、企画振興部でも知事のいろんな考えを踏まえてつくったとお答えになっていましたが、第1期のときは、最初に知事の前書きがありまして、非常に良いことを書いてあります。第2期は、4章のところ非常に良いことが書いてありますので、恐らく最終版になるときに知事の言葉が最初にこない、知事の方針でこれができるということが分からないので、是非、第1期に書いたような秋田県がこんな姿になるという知事の方針を打ち出す、そういう構成にしていきたいと思います。

## □ 佐竹知事

おっしゃるとおりです。皆様のご意見も聞きながら、私の思いを最終版に盛り込みます。どちらかというとこの種のもの、人に諮ってやる文章ではないものですから、最終版には一番最初に、先ほどの「高質な田舎」の表現も含めて、ソフトな形の思いを、上手くいくかどうかは別にして、推敲を重ねて表現したいと思います。

## ● 渡邊会長

ということですので、どうかよろしくお願ひします。ほかになれば先に進めたいと思いますが、総論はよろしいでしょうか。それでは、先に進みたいと思います。

次に戦略1「産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略」、戦略2「国内外に打って出る攻めの農林水産戦略」、戦略3「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」について、事務局から説明をお願いします。



## □ 関根産業労働部長（以下、関根部長）

産業労働部長の関根でございます。資料1の2ページ目をお開き願います。産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略についてです。左上の「現状と課題」について、先月公表されました平成24年の工業統計調査によりますと、平成24年の本県の製造品出荷額等は1兆1,236億円となっております。対前年比で7.2%の減と、平成23年に続き、大きな落ち込みが見られる状況にあります。有効求人倍率については、平成24年度の平均が0.69倍となっており、また資料には記載ありませんが、平成25年12月末現在で0.82倍と回復傾向にあります。全国の1.03倍との較差が埋まるまでにはいたっておりません。この戦略ではこうした現状を打破するため、企業の付加価値生産性や商品やサービスの付加価値の向上のほか、県内企業の成長分野への積極的な参入の促進を図ることにより、産業構造の転換を図ることを目指しており、そのためご覧のとおり5つの施策を展開していくこととしております。

はじめに施策1「企業の経営基盤の強化と地場産業の振興」についてであります。この施策は資料の中ほどにある「施策のねらい」の欄にありますとおり、県内中小企業の多くが抱える生産性の低さや、下請受注体質といった構造的な課題を克服し、中小企業の競争力を強化することをねらいとしております。このため右隣の「施策の方向性」の欄になりますが、企業の経営基盤の強化など、3つの方向性を設け、更に右隣の「主な取組」欄にありますように、相談体制の強化をしていくとともに、設備投資の促進等を支援していくこととしております。こうした施策の達成度を計る数値目標として、資料の左側ですが「主な数値目標」にありますように、製造品出荷額等及び製造業の付加価値額を掲げており、それぞれ国で試算している経済成長率を基本に目標値を設定しております。

次に、施策2「秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開」についてです。この施策は、「施策のねらい」にありますように、本県の産業を景気の波に強い構造とするため、電子部品・デバイス産業の強化はもとより、本県経済を牽引する新たな産業を育成することにより、骨太でバランスのとれた構造へと転換を進めようとするものであります。このため、「施策の方向性」にありますように、中核企業の育成と技術イノベーションの創出や自動車関連産業と航空機関連産業の振興など、7つの方向性を設け、「主な取組」にありますように、成長分野において中核企業となり得る企業に対する総合的、集中的な支援や、企業間連携等による自動車部品のユニット化生産、医療ニーズを提供するメーカーと企業との連携支援等の取組を進めてまいります。数値目標としては代表的な成長分野業種である輸送機及び医療機器に関連し、輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等及び医療機器関連製造業の製造品出荷額等を掲げており、施策1で掲げた製造品出荷額等よりも大きい伸び率により目標値を設定しております。

次に、施策3「『新エネルギー立県秋田』の創造と環境・リサイクル産業の拠点化」についてです。この施策は「施策のねらい」にありますように、これまで本県が全国に先駆けて取り組んできた、新エネルギー関連産業と環境リサイクル産業の振興を更に進め、これら産業の更なる市場の拡大を本県産業全体の成長につなげようとするものであります。このため、「施策の方向性」にありますとおり、新エネルギー関連産業の創出・育成と環境・リサイクル産業の拠点化という2つの方向性を設け、「主な取組」にありますように、洋上風力発電の導入と送電網の整備に向けた取組の強化や、廃プラスチックや廃ガラス等の未利用資源の有効活用による事業化の促進等の取組を進め

てまいります。数値目標としては、本県における再生可能エネルギーによる発電の主力である、風力発電の設備導入量の増加と環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等の増を目指すこととしております。

次に、施策4「海外取引の拡大と産業拠点の形成」についてです。この施策は「施策のねらい」にありますように、海外との経済交流の更なる進展を図り、県内企業が海外へ果敢に打って出ることができる環境を整備するとともに、付加価値の高い産業集積を進め、県外投資の促進による県内経済の活性化と雇用の拡大を図ろうとするものであります。このため、「施策の方向性」にありますとおり、東アジア等とのビジネスの拡大と物流ネットワークの構築など、3つの方向性を設け、「主な取組」にありますように、新たな取組としてASEAN諸国との経済交流の拡大や県内企業の海外展開への支援、本県の地域資源を生かした企業誘致の推進等の取組を進めてまいります。数値目標としては、秋田港国際コンテナ取扱量の増加と企業誘致件数及び誘致済企業等の施設・設備拡充件数の増加を目指すこととしております。

最後に、施策5「秋田の産業を支える人材の育成」についてです。この施策は「施策のねらい」にありますように、時代の潮流に対応した戦略的な人材の育成と将来の秋田の産業を支える人材の確保を進めようとするものであります。このため、「施策の方向性」にありますとおり、産業構造の変化に対応した産業人材の育成など、2つの方向性を設け、「主な取組」にありますとおり、自動車関連産業や情報関連産業など、成長分野における企業の人材育成の支援やAターンの促進等を通じた産業人材の確保を進めてまいります。数値目標としては、県内産業における人材の確保という観点から県内大学生等の県内就職率の向上を目指すこととしております。これらの5つの施策を戦略的に展開することにより、重層的な産業構造を構築し、雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。参考資料のプラン案で引用している経済指標については、新しいものが公表されておりますので、成案の作成に当たっては、適宜最新のデータに更新することとしております。以上です。

## ● 渡邊会長

ありがとうございます。戦略1ですが、次の戦略2と3も関連がありますので、一緒に説明してそれから議論していただきたいと思います。戦略2「国内外に打って出る攻めの農林水産戦略」についてお願いします。

## □ 奈良農林水産部次長（以下、奈良次長）

農林水産部の奈良でございます。私の方から戦略2について説明いたしますので、資料1の3ページをお願いします。本戦略では、農林水産業の競争力強化、体質強化を目指しまして、生産性の向上、ブランド化、付加価値化の視点から6つの施策を展開していくこととしております。今回施策ごとに主な数値目標を記載しておりますが、施策1から4までの農業関係の施策については目標値が空欄になっております。これについては、次の4ページの下にも若干記載しておりますが、昨年12月に示された国の農政改革を踏まえ、県では、本県農業や農山村地域の今後のあり方等について、幅広く意見を聞くため農業・農村元気創造県民会議を設置するとともに、現在農家の方々3千人を対象としたアンケート調査等を実施しているところです。今後こうした様々な意見等を踏まえ

ながら、県独自の具体的な対策も講じていきたいと考えているところであり、目標値についてはこうした生産現場等の意向、今後の具体的な施策事業の展開方向ともできるだけすり合わせた上で設定したいということで、現時点では空欄としておりますので、何卒ご理解を賜りたいと思います。

それでは3ページの施策1「“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大」についてです。この施策は左から2番目の「施策のねらい」に記載しておりますように、野菜や花き、畜産物等の生産拡大とトップブランド産地の形成を図るものであります。具体的には資料の右側の「主な取組」に記載してありますが、秋田の園芸振興をリードするメガ団地を育成するほか、米をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくり等を推進します。「主な数値目標」は2つ設定しており、1つは野菜、果樹、花き等の園芸作物の生産拡大とブランド力の向上を図る指標として、枝豆やネギ、ダリアなど、主な園芸作物の販売額としております。もう1つは、県産肉用牛の出荷量の拡大とブランド化の進展を測る指標としまして、黒毛和牛の出荷額としております。

施策2「秋田米を中心とした水田フル活用の推進」については、水田等の生産基盤の整備や、消費者に選ばれる米づくりに取り組むほか、新規需要米や大豆等による水田のフル活用を推進するものです。「主な取組」としては、コシヒカリを超える良食味米の開発、ほ場の地下水位をコントロールし、高品質、高収量を実現する地下かんがいシステムの整備等を進めてまいります。数値目標は、全国における秋田県産米の市場評価、消費者の評価を反映する指標として、秋田県産米の需要シェアとしております。

施策3「付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進」については、異業種との連携等により6次産業化を推進し、農業を起点とする新たなビジネスの創出を図るものです。「主な取組」としては、国内外の企業と生産者をマッチングするサポート体制の強化を図るほか、カット野菜等の一次、二次加工の促進、更には食品や医療メーカー等と連携した食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築等に取り組んでまいります。数値目標としては、6次産業化の取組の広がりや生み出された付加価値額を測る指標として、6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業の販売額としております。

施策4「地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成」については、認定農業者や農業法人等の担い手や、次代を担う新規就農者の確保・育成を加速するものであります。「主な取組」としては、経営力、競争力の高い農業法人等を育成するとともに、新たに設置する農地中間管理機構を活用しまして、担い手への農地集積を促進するほか、新規就農者の確保・育成等を進めてまいります。数値目標としては、法人化の進展状況を測る指標として、農業法人数としております。

次に、4ページです。施策5「全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進」については、川上から川下まで一貫した木材・木製品の安定供給体制を整備し、グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地の確立を図るものです。「主な取組」としては、被災地など県外への木材製品の共同出荷を促進するとともに、若い林業技術者を養成する新たな林業研修機関の設置等に取り組んでまいります。数値目標としては原木の低コスト生産、安定供給に向けた川上対策の効果を反映するとともに、加工施設等での木材利用量とも直結する素材生産量としておまして、平成29年には、24年比で約20%増の1,170千立方メートルを目指すこととしております。

最後の施策6「水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開」については、県産水産物のブランド化や販路拡大を促進するとともに、加工品の開発など新たな水産ビジネスの展開や高付加

価値化の取組を強化するものでございます。「主な取組」としては、県産水産物の付加価値向上に向け、水産加工拠点施設の整備、地魚を使った商品の開発等を促進してまいります。数値目標は、水産資源の維持拡大や漁獲物の高付加価値化等による海面漁家の収入の増加を測る指標として、海面漁協組合員1人当たりの漁業生産額としており、国の水産基本計画に基づきまして、平成29年には24年比で6%増の3,140千円を目指すこととしております。以上が戦略2の概要です。よろしく申し上げます。

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。戦略3「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」について申し上げます。

## □ 前田観光文化スポーツ部長（以下、前田部長）

観光文化スポーツ部の前田でございます。続いて観光・交通戦略についてご説明いたしますので、資料1の5ページをご覧ください。戦略3では「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」といたしまして、総合戦略産業としての観光の構築や、市場ニーズに対応した商品開発と戦略的な販路拡大による食品産業の振興、文化やスポーツの振興、活発な交流を支える交通ネットワークづくりを目指してございまして、そのため、6つの施策を展開していくこととしております。

施策1では、ビジネスとして継続・成長していく観光を目指して、足腰の強い観光地づくりや多様な分野との連携と、県外との交流を活性化することによるマーケットの拡大等を進めるための取組を行うこととしております。具体的には、地域の素材や埋もれている資源等を活用した地域が主体となった観光地づくりの促進を図るほか、あきたびじよんの更なる展開による秋田の認知度の向上に努めるとともに、ソーシャルメディアや口コミ情報等を活用した効果的な情報交流と誘客手法の確立、隣県観光地との広域連携、周遊観光の促進による近隣県との流動の活性化に取り組むこととしております。また「主な数値目標」として、延べ宿泊客数を掲げて、昨年の秋田DC（Destinyネーションキャンペーン）の目標値レベルを通常の状態でも維持できるレベルを目指したいとしております。

次に施策2では、マーケット動向や消費者ニーズに対応した商品づくりの強化による秋田の食の磨き上げと、戦略的プロモーションによる海外・県外への販路拡大を図るための取組を行うこととしております。具体的には、食品産業を支えるサポートネットワークの構築や独自の発酵食文化など、本県オリジナルな食の磨き上げによる商品開発と情報発信を推進するとともに、海外、国内、県外に向けた県産品販売の強化に取り組むこととしております。

次に施策3では、地域の文化力の向上や文化による地域の元気創出のための取組を行うこととしております。具体的には、県民や民間団体等と一体となった国民文化祭の実施に取り組むとともに、国民文化祭後における「あきた文化芸術月間（仮称）」の創設や「あきた文化芸術フェスティバル（仮称）」の実施、秋田市との協働による新たな文化施設の整備の促進を図ることとしております。

次に施策4では、スポーツ選手の育成や指導者の資質向上を図るとともに、県民がスポーツを愛好し、かつ気軽にスポーツできる環境づくりを進めるほか、全国規模のスポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致を進めるための取組を行うこととしております。具体的には、ジュニアアスリートの発

掘・育成事業の推進、一貫指導体制の構築・活用や、東京オリンピックやラグビーワールドカップ、モーグルワールドカップ等を契機とした海外からの事前合宿・強化合宿誘致等の推進に取り組むこととしております。

6 ページをお願いします。次に施策5では、活発な交流を支える県道づくりを進めるため、高速道路のネットワークの早期完成や主要幹線道路等の整備促進を図ることとしております。具体的には、「主な取組」に記載しておりますが、日沿道、「鷹巣大館道路」「遊佐象潟道路」や地域高規格道路等の整備促進を図るほか、国道108号、国道285号など地域の生活圏を結ぶ幹線道路の整備に取り組むこととしております。

最後に、施策6「交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保」の促進を図るための取組を行うこととしております。具体的には、秋田新幹線や在来幹線鉄道の更なる高速化とネットワークの強化に向けた働きかけと利用促進や航空ネットワークの機能の強化に努めるとともに、第三セクター鉄道の運行の確保や地域公共交通の再構築を推進するための市町村への支援などに取り組むこととしております。以上が本戦略の概要です。

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。それでは、戦略1から3までご意見などありますか。はい、西宮さんどうぞ。

## ◎ 西宮委員

秋田海陸の西宮です。戦略1ということですが、資料2については、今日は言及しないということでもよろしいですか。説明がないですが、意見を言うのに資料2に従ってよろしいですか。資料2の4ページのところですが、4のプランの構成や重点戦略の部分について私の意見は5つです。

1 項目目、第5章の「重点戦略」についてですが、政府予算案の決定状況とここの部分は、ある程度整合性をとるべきだと考えております。具体的には、「産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略」に、「非在来型の石油天然ガス資源の調査について」という項目を是非入れていただきたいと思います。また、関連するページでの具体的な取組として、秋田県トラック協会等から要望が出ております、天然ガス車の普及に向けたスタンド整備に関する取組についても追記されてはいかがでしょうか。

続いて、同資料2の21ページの真ん中のところですが、平成22年度から25年度の評価についての表があります。このマークの意味、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」、この判断基準が判然としないので、どういったことで「概ね順調」、あるいは「やや遅れている」という判断をされるのか、これを明記していただければと思います。

3 点目です。55ページになりますが、方向性2「港湾の機能強化」の「主な取組」ですが、これは今日の報道でもありましたが、ガントリークレーンに関しましては知事のご英断をいただきまして、誠にありがとうございます。それを受けた上での発言です。ここに北部道路等の整備促進とありますが、陸送業者の関係者からは、この北部道路の整備をやっても危険であり、着手する必要が本当にあるのかと、既存計画に拘泥せずにもっときちんとした道路を整備して欲しいという声が上がっております。これについて、是非ご再考をお願いできればと思います。

続きまして4点目、56ページです。4の「(1) 代表指標」ということですが、釈迦に説法かも知れませんが、20フィートコンテナを使うか、40フィートコンテナを使うかに関しましては、おおむね貨物の比重によって決まっております。一定量の空コンテナが発生するのは、実は20フィート、40フィートのマッチングが図られないためであり、無駄に運ばれているわけではありません。コンテナ取扱量は、空コンテナ込みの数値で表すことが実は一般的ですので、秋田港国際コンテナ取扱量を実入りではなく、空コンテナを合わせた総量として目標設定し直してはいかがでしょうか。

以上4点が資料2に関する意見です。それから、これはこの資料にはありませんが、先般の質問でいろんな発電方法の発電コストについて、お教えいただきたいという質問をしまして、資料をいただいておりますが、この中に風力発電の海上風力発電の発電コストが入っておりませんので、今でなくても結構ですからお分かりになりましたら、ご開示いただければと思います。以上5点です。

#### □ 関根部長

私の方から関係部門をお話ししたいと思います。5ページの関係です。非在来型の石油天然ガスはシェールガス、メタンハイドレートの関係だと思います。これについては、先ほどご説明しました資料1の2ページの中で、施策3の「主な取組」の4つ目に、地熱発電やシェールオイル採掘、メタンハイドレート開発の事業化に向けた環境整備ということで、県の役割は今のところ県民の方々に正しい情報を発信して、ご理解いただきながら、国が主導で普及啓発をしていますので、側面から支援していく立場で進めていきたいと思っております。

トラックのガススタンドの関係について、私の方としては、高压ガスの許認可という部分を持っております。そういうことで、このプランに盛り込むかどうかは、本日はじめてお伺いしましたので、まずは関係者と相談させていただきたいと思います。

実入りコンテナについて、これもいろいろと議論があることは承知しております。57ページの関連指標の中に総量のコンテナ取扱量も掲載する予定にしております。これは、実入りも重要とのお考えの方もいらっしゃいますので、引き続きの検討材料にさせていただきたいと思います。以上です。

#### □ 山田部長

21ページのところで「遅れている」とか「順調」だという判断基準のご質問がでしたが、ここは政策評価条例に基づいた評価結果でありますので、その辺を注記していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### □ 富田建設部長

55ページの港湾の記述についてです。「港湾機能の強化」について書いてありますが、アクセス道は重要であるという観点でアクセス道路についても記述させていただいております。その中で、北部道路の件についてお話がありましたので、ご説明したいと思います。北部道路は危険だというお話もありましたが、決して構造上おかしな道路ではありません。きちんとした道路ですが、この道路は港湾のアクセス道路という意味だけではなく、秋田市の北部においては非常に大きな影響を持つ道路であり、この道路ができることによって、かなり交通の流れが変わる可能性もあります。そのようなことも勘案しながら、その後に書いてあるように、「更なる」ということで、アクセス

の向上ということも記述しております。ここは二重の意味で書いているということで、ご理解を賜りたいと思っております。

● **渡邊会長**

富田部長の今の話で、会長の私が発言するのは恐縮ですが、アクセスの内容がトラック事業者の方々か商工会議所で提案したかどうか分かりませんが、なかなか難しいということなので、本当のことを言うと産業道路みたいなものが欲しいわけで、少しその辺り、今のお話の代替案のような形も分かりますが、ご検討いただければ大変有り難いと思いますので、どうかよろしくお願いします。1から3までの戦略について皆様からそれぞれ関係の方でご意見がありましたらお伺いします。

◎ **加藤委員**

加藤です。施策3の環境・リサイクル関連企業の目標の数字のことですが、詳細の資料を見ますと、14ページに「世界をリードする金属リサイクル産業」とあります。それから、53ページにこの定義は「県が支援した環境・リサイクル関連対象企業」となっています。この数字の私の印象は、とても少ない。どういう意味かということ、もしかすると金属の売上げが入っていないかもしれない。多分1千億円ぐらいにはなるはずで、いろいろな連結のやり方があると思います。ただ、後はセグメントの切り方もあるのですが、もしもこの金属の話を入れるのであれば括弧書きでもいいですから、この目標数値は参考として、別の表現をした方がいいかもしれないなという印象です。

● **渡邊会長**

このことについてコメントを。

□ **関根部長**

ここの部分は、完全な環境・リサイクル関連企業へのヒアリングで製造品出荷額を求めていると思います。金属関係も入れるかどうか今後検討してみたいと思います。

◎ **加藤委員**

そうですね。これだと流入制限している産廃を伸ばすというイメージにしかとれませんので、整合性が取れないような気がします。プラスチックとガラスだけでこんなにいくとはとても思えませんので、目標の組み方を考えていただければと思います。

● **渡邊会長**

事務局でご検討をいただきますようお願いいたします。ほかに皆さんから…どうぞ。

◎ **渡辺委員**

渡辺です。戦略1の施策5の県内大学生等の県内就職率を上げる数字と、ほかのところに出ている高校生の県内就職率を上げるというところについてですが、単純計算をしても300人か400人程度の就職者数を増やさなければならないといったときに、どこの分野でそれを吸収するおつもりでこ

れをつくっているのか、非常に分かりやすい数字で丸められているだけではないかと思っていて、大学生が大学生の知識を生かして就職できるところを数百人分増やすというのは、かなりチャレンジだと思います。ここの数字だけだと、サービス産業に突っ込めば300人でも400人でもいけるかもしれませんが、そういうことを目指されているのではないかと思っていて、もう少し書き方を変えた方が良いと思いました。

もう1点は、それに関連してですが、これは昨年、東北活性化研究センターと私どもの方で東北の学生と就職についての研究をしたのですが、半数ぐらいの若者が自分が仕事を選ぶときに一番大切にしたいものは、自分にとってのやりがいであると。翻ってみると、やりがいを感じられないような仕事に映っている求人票をいくら掘り起こしてきても、就職には結び付かず、それもここに掘り起こしと書いてありますが、戦略に書くべき言葉ではないかもしれないのですが、掘り起こしの仕方にも少し工夫をするようなことがあってもいいのかなと思いました。以上です。

## □ 関根部長

そのことは十分理解しております。産業人材の育成に関してピッタリとした指標がないのが現実であります。今回は、人材育成と雇用創出という観点よりも、産業人材の育成ということでしたので、その一つの指標として県内大学生等の県内就職率を挙げております。半分以上の大学生は県外に就職しているということで、これを無理矢理こちらに引っ張ってくるというのはできないわけですが、県内に就職したい学生と、いかに企業とのマッチングをしていくのかというところを重要視して、この指標を設定しております。マッチングが大事だということは私も重要だと考えております。

## ● 渡邊会長

藤岡さん、どうぞ。

## ◎ 藤岡委員

戦略2の農林水産の戦略のところですが、施策1から6までありますが、例えば施策1では数値目標で園芸については販売額で、黒毛和牛については出荷額、県産米については「需要のシェア」と、この辺の数値目標の書き方、県産米についてもむしろシェアというよりは、米の販売額が幾らなのか、園芸と黒毛和牛で販売額と出荷額では、比べて見るときにどうしても整合性が取れないのではないかという感じがします。次のページの5のところでも、木材の生産量ですけれども、前のところと比べて見る関係上、生産量は大事ですが、生産量イコール出荷額は、農産品ということで比べてもここは量で記載していて、この辺りの指標の表示の仕方について説明してもらいたいです。

## □ 奈良次長

まず一つは、米の方も販売額にするべきではというご指摘ですが、確かに農業所得生産額全体を見るときには販売額が一番見やすいのですが、米の場合は、最近の動向を見ますとかなり価格の変動が大きいという状況になっていまして、これから米政策の転換ということで、一方で米価の下落も懸念されているという状況もあります。そうした段階で、販売額は量×価格になりますので、そ



の価格が見通しづらいということもありまして、ここで数値を挙げますと価格単価が一人歩きするようなどころもあり、難しいということで、需要に応じた米づくりを進め、それによってシェアを獲得していきたいということで、ここはシェアという指標にしております。我々としても、ある程度の作物全体の販売額をどう見るか、いろいろ想定なり、シミュレーションなりはしておりますが、プランの中で数値を出すのは難しいということでございます。

園芸作物につきましては、これも結局は販売量と単価の掛け算の中で販売するため、価格の変動の影響もありますが、ここについては、ある程度これまでのトレンドの中で一定の販売量や品質を確保することによって、販売単価を上げながら生産額も拡大していきたいということで販売額としております。肉用牛につきましても、これも出荷量と価格の掛け算になりますが、家畜市場を通じた出荷ということで出荷額としております。園芸作物の方はいろんな市場ですとか、直接販売も含まれますので、園芸と畜産では、販売額と出荷額というように、表現に違いがあります。

素材生産量については、川上の方からの丸太杉、いわゆる素材の生産状況を示しますが、それがまた加工量にも直結するため、利用拡大の状況も反映するというところで、トータルで一番この施策の代表指標として相応しいということで、生産量としております。

## □ 佐竹知事

補足すると、出荷額と販売額は、工業では出荷額と言います。最終製品に近いものは販売額という表示で、統計上の品目によって、出荷額と販売額となり、統計上の引用と捉えていただければと思います。

## ● 渡邊会長

特によろしいですか。それではほかに戦略1から3までの間にご意見があれば。

## ◎ 小国委員

小国です。戦略3を中心に2、3お話しをいたしますが、先程来、知事がおっしゃっているとおり、外貨を獲得して、交流人口を増やして、秋田を活性化することは大事なことだと思います。企画部会のときも話をしましたが、私の商売と関連しますが、食品産業の県外への出荷高が、秋田の場合は東北の中では少なく、今も苦戦しています。戦略3-2でも取り上げられていますが、是非食品産業を支えるサポートネットワークを、農林水産の方とも上手くリンクしていただいて、また、秋田の既存業者がもう少しやる気を出してきちんと攻めていけるようなバックアップを県にお願いしたいです。

観光の部分で、デスティネーションキャンペーンは無事に終わりました、これは秋田市にとって相当効果があったといいますか、10月以降、ホテルを中心に実績も上がったようですが、やはり地域によって温度差もありますし、終わってみるとこの後どうするのかという部分もありまして、我々、ポストDCをどうするかということも、今考えて進んでいるところであります。この向こう5年間の宿泊の数値目標についても前回は申しましたが、350万人程度を380万人ぐらいまで増やすということになっておりますが、若干の微増というところでありまして、過去の最高数字でいくと600万人近い宿泊者がいた平成9年ですが、そういうこともありますので、右肩上がりの数値はつく

りにくい状況であります。せめてそこにもっていけるようなもう一押しが必要ではないかと。前に渡邊会長もおっしゃっていましたが、何かそういう部分が必要だと思います。参考資料に出ているので、後で説明があるかもしれませんが、パブリックコメントの中で3ページにIR、カジノを含む統合型リゾートの誘致についてということで、複数意見があったようで、これは商工会議所の方でも専門委員会をつくってございまして、私も委員の1人ですが、商工会議所の方で、市、県の方に間もなく今月か来月にはいろんな意味で提案をするという段階まで煮詰まっております。国の方でも今国会中にIR法案が通る方向で動いているということで、日本の中で当初3、4か所、最終的には8か所から10か所ぐらいと決められるという動きが出ております。民間で一番先に手を挙げていたのは秋田県でありますから、何卒この辺の応援もいただきまして、これがもし実現した暁には、自然、温泉、食、そういったものにプラスアルファでIRが秋田にあるということで、観光コンベンションの誘致についても相当な起爆剤となることは間違いないと思っております。

スポーツについても、ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ頑張っておりますが、水野社長もアリーナが欲しいと言っております。スポーツイベントだけの単独アリーナは難しいと思いますが、統合型リゾートの中に組み込むとなれば、そういう可能性は高まるのではないかと思いますので、何卒その辺を是非ご配慮いただければと思います。

最後に、これは夢物語ではありますが、冒頭に佐竹知事もスポーツ振興、冬期観光客の誘致のこともお話しされていましたが、スポーツ立県秋田に向けていろんな全国大会がこの後も予定されているので、有り難いことだと思っておりますが、間もなくソチオリンピックが始まりますが、冬季オリンピックを開催できるエリアが少なくなっている。地球温暖化の影響も含めてということで、いずれアジアでやる時に、アジアでできる場所が少なくなっているということで、2020年に東京オリンピックがありますが、2026年、2030年頃の冬季オリンピックを秋田を中心とする北東北で開催するという、夢物語ですがそんなことができないかと思っておりますので、是非その辺もご配慮いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## ● 渡邊会長

まとめて佐竹知事から。

## □ 佐竹知事

IRの問題もオリンピックも夢のある話で、例えばアリーナの問題も、いずれ将来的に県立体育館も老朽化します。当然、一定の老朽化の際に、そういうことが自然発生的に出てくるものと思います。今この計画は4年間ですので、実際に載せるとなると、現実的には秋田県が破産します。それから、IRの問題は、一定の理解はしていますが、実は表面的に捉えるだけではなく、現実の問題として、この4年間でここに載せるものとの議論が必要です。また、民間主体でやるものですから、誘致という話よりも、誘致という概念では捉えられない、いわゆる投資という概念、数百億円の投資を回収できるのか。どちらかという世界全てを見ているわけではありませんが、ある程度見て、雰囲気としては、ふるさとだとかそういう地域性とかはないです。単純な話でいうと蝶ネクタイでベントレーで走るという世界、韓国のウォーカーヒルは違いますが、我々も興味はありますが、今ここにそれをダイレクトに載せるという話には、はっきり言ってそこまで…。政治的にも、

現実的にも、実際政府の中の話のネタも大体出来上がっていますので、腰を折るようで申し訳ありませんが、この点はそう簡単にはいかないのかなと。アリーナだとかは、この後、当然県としてもものすごい問題意識を持っています。

## □ 前田部長

食品産業の振興に関しては、そのような話で、県の組織を一体化して次の時代に向かおうというやり方を今まさに動かしているところですので、ある意味どうなるか分かりませんがご期待をいただければと思っております。知事がお話ししているように、県の外にももの売って県際収支を上げていかなければならない大きいネタだということの前提に関して、長いレンジで先々考えていかなければならないと、この4年間で書ききれないことは多分たくさんあると思いますので、その方向性は食品産業の振興に大きくかかる問題だと認識しております。

2つ目のDCの後の宿泊統計の問題ですが、はじめの600万人という話に関しては、統計のあり方が異なっており、最近この2、3年以降の数字でないと現在とやり方が違っているため、余り比較できない構造になっていることをご理解いただきたいと思います。確かに、数字だけの問題ではなく、DCの効果に関して地域ごとの格差、地域の中でも事業体における格差が明確に出たということに関しては、それは一定の折り込み済の話だと私は認識しております。一番大事なことは、小国委員からもお話があったように、どのように反応して次にどう生かしていくかということ、県もやりますけれども、各々の事業体が各々で次の時代に打って出て欲しい、起爆剤にしてもらいたいというのが大きな私たちの思いであります。数字の方向については、一定の議論があると思いますが、一つの目標としてこれを掲げたということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

## ● 渡邊会長

阿部委員どうぞ。

## ◎ 阿部委員

秋田大学の阿部です。戦略5に関する教育・人づくり部会でも申し上げようか迷いましたが、戦略3、5ページに関して一言申し上げます。資料2では96ページにあります。取組3の「主な取組」の3つ目に「県外からの教育旅行の誘致」とありまして、ニュースでも報道されましたが、日本国内の先生方を募集して、秋田の授業を見てもらったりということで、大変応募が多く、しかし人数が決まっていたので、一定の人数しか来られなかったということです。この前、広島に講演で呼ばれて行ったら、教育委員会の方で自分も行きたかったけれども行けなかったと。大変素晴らしい取組だと思うので、これを是非広げていただきたいと思います。

もう一つは、これを国内だけでなく、海外にも広げたらどうかと思います。とりあえず韓国とか、台湾、中国、できれば欧米まで含めてもいいと思いますが、私が書いた「なぜ秋田の学力は全国トップなのか？」という本がお陰様で韓国、中国、台湾で翻訳されて読まれているようで、随分秋田に対して、塾や予備校ではなく、公教育で何故これだけ質の高い学力を付けられるのかと大変な関心があります。韓国から来月20人ぐらい視察に来ますが、ルートがないので来たいと思っても来ら

れないということがありますので、おそらく教育委員会と観光の部署の方たちがリンクすることで海外にも秋田の教育の素晴らしさを紹介し、観光というと教育委員会の皆さんには怒られるかもしれませんが、それによって秋田を知っていただいて、秋田の教育にも刺激をいただくということになると思います。できれば県外だけではなく海外にも発信して、海外からも秋田の教育を見てもらい、結果的に観光にもつながりますし、秋田の先生方も韓国のやり方と日本のやり方の違う点を学ぶこともあると思いますので、是非、観光でもあり同時に教育でもありますが、96ページにある部分を、少し海外にまで広げていただけないかということです。

### ● 渡邊会長

分かりました。このことについて後ほどお話をいただきます。ただいまの3つの戦略の中で特にお話がなければ、小田委員何かコメントをいただけませんか。

### ◎ 小田委員

委員でありながら今年度はじめての参加となりまして、申し訳ございません。毎回資料は拝見しておりまして、大きなイメージについて私は異論ありません。本プランの中のどの項目も大事だと思いますが、私は経済産業を専門に見ておりますので、特に期待しているのは、戦略1の施策2「秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開」です。「施策の方向性」に示された項目はいずれも重要ですが、注意を要するのは、成長分野には他県のライバルを含めみんなが一斉に参入しようとしてくることです。このため、遅れをとって参入したのでは勝ち目があるかどうか怪しくなります。したがって、参入の仕方、支援の仕方といった運用面でご留意を頂き、本当に実りのある効果が出るようなご対応をお願いしたいと思います。そういう意味では、既に多くの方々が「成長分野」として認識している事業だけでなく、真に新たな成長分野を切り開いていくことも期待されます。新しいアイデアや技術によって成長を牽引する企業、イノベーションがある企業をどんどんつくり出していくことや、起業家、やる気のある若者を支援するようなご対応を、この施策2の一環として推進していただけると良いと思っております。

### ● 渡邊会長

ありがとうございます。貴重なご意見について、特に議論はないと思います。それでは時間が追ってきていますので先に進みたいと思います。戦略4「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略」、戦略5「未来を担う教育・人づくり戦略」、戦略6「人口減少社会における地域力創造戦略」について事務局から説明していただき意見交換したいと思います。

### □ 梅井健康福祉部長（以下、梅井部長）

健康福祉部の梅井です。資料1の7ページをお願いします。「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略」についてご説明します。この戦略では、生涯を通じた健康増進と高齢者等を地域で支える体制づくりのため、4つの施策を展開しております。

施策1「元気で長生きできる健康づくりの推進」ということで、生活習慣病予防の推進、総合的ながん対策の推進に取り組むこととしております。主な取組として、生活習慣病予防対策として地

域の多様な人材と連携し、減塩やロコモティブシンドローム予防など、総合的な健康づくりの推進に取り組むこととしております。がん対策については、がん予防の啓発、がん教育の推進等に加え、がん検診の受診率向上のため、個別に受診を勧奨するコール・リコール事業を全市町村に拡大することを目指してまいります。数値目標としては、生活習慣病の中でも特に全国比の死亡率が上位である脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率、がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率を低減させることを目指すこととしております。

施策2「いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化」ですが、県民誰もが身近なところで医療サービスを受けられる医療提携体制の構築、在宅医療提供体制の構築を推進する取組を行うこととしております。主な取組として、医療機能や連携のあり方について、現在国においても制度改革の動きがありますので、県としても今後の人口減少・高齢化を踏まえて新たに検討を進めることとしており、在宅医療の充実、診療情報ネットワークの整備と普及、促進等に重点的に取り組んでまいります。医師確保については、来年度以降地域枠医師が臨床研修の2年間の初期臨床研修を修了し、義務期間中の医師がこれから増加していくことに対応しまして、今年度の4月に設置した「あきた医師総合支援センター」により、構築を進めている医師の地域循環型キャリア形成システムという、大学と地域の病院とを行き来しながらキャリアを積んでいただくというシステムを推進しまして、医師の不足と偏在の解消に取り組むこととしております。数値目標としては、医療を支える上で重要な課題といえます医師の確保を目標として、病院に勤務する医師数を増加させることを目指します。

次に、施策3「高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり」ですが、高齢者の社会参加や健康づくりの促進、高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせる体制を構築する取組を行うこととしております。主な取組としては、高齢者の社会参加、生きがいつくりの促進と健康づくりを通して介護予防の充実に取り組むとともに、医療と介護、福祉の各分野連携体制づくり、昨年10月にオープンした認知症疾患センターと引きこもり相談支援センターにおけるそれぞれの取組の強化を図ることとしております。これらの取組と合わせまして、高齢者や障害者に対するサービスの充実に取り組むとともに、それらのサービス提供体制を支えるための福祉人材の確保・育成に取り組んでまいります。「主な数値目標」として、この戦略全体の目標にもしております、健康寿命、健康で自立した生活を送れる期間を国で調査発表している数値があり、これが平均寿命を上回る伸びを目指していきたいと思っております。

施策4「民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進」ということで、民・学・官が連携して自殺予防対策の展開を図りまして、高齢者や働き盛り世代に対応した取組を進めてまいります。自殺未遂者対策等にも取り組んでまいります。主な取組として、家庭、職場、地域における気づきや見守り等の促進に取り組みます。「主な数値目標」としては、自殺による死亡率の減少を目指します。昨年度末に策定した第2期健康秋田21計画というのがありますが、その中で平成34年度の目標数値を10万人当たり25.0としていたところですが、これが昨年度27.6となりましたので、5年前倒しをしております。以上が本戦略の概要です。

## ● 渡邊会長

次に戦略5をお願いします。

## □ 米田教育長

続きまして、戦略5「未来を担う教育・人づくり戦略」についてご説明いたします。資料1の8ページをお願いします。教育・人づくり戦略では、ふるさと愛し社会を支える自覚と高い志にあふれた秋田の将来を支える人材を、小・中・高を通じて育成するとともに、大学等ではグローバル社会で活躍できる人材、県内産業と地域の発展に貢献する人材の育成等を目指し、7つの施策を展開してまいります。

1つ目、施策1「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」を図るため、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実と、専門高校等の教育の充実に取り組んでまいります。具体的には、キャリア教育の視点を重視した、ふるさと教育の充実、インターンシップ等体験活動の推進を図ってまいります。「主な数値目標」は、高校生の県内就職率を挙げておりまして、これまで最も高かった平成12年度水準の達成を目指してまいります。

次に、施策2「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」を図るため、一人一人の子どもに目が行き届くきめ細かな教育と、英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組を推進してまいります。具体的には、30人程度学級の小・中学校全学年への早期拡充、英語教育におけるあきた型学習到達目標リストや、外部検定試験の活用、イングリッシュキャンプ等を進めてまいります。

「主な数値目標」は、県学習状況調査における通過割合を挙げておりまして、75%以上が常時達成されることを目指してまいります。

続いて、施策3「豊かな心と健やかな体の育成」を図るため、家庭や地域との連携による道徳教育の充実、いじめを見逃さない環境づくりを進めるほか、健康的な生活の基礎となる体力の向上や生活習慣の確立を図ってまいります。「主な数値目標」としては、全国学力・学習状況調査における学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合のほか、新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均を挙げておりまして、社会生活を送る上での基礎となるルールを守る心を、最終的には全ての子どもたちが身に付けることを目指すほか、体力面では、これまで最も高かった平成21年度水準への回復を目指したいと考えております。

施策4「良好で魅力ある学びの場づくり」では、教職員の資質能力の向上や県立学校の整備、地域ぐるみで子どもを育む体制の整備等に取り組んでまいります。

施策5「生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」では、多様な学習機会の提供と学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや、文化遺産の保存・活用等に取り組んでまいります。

次に、9ページをお願いします。施策6「高等教育の充実と地域貢献の促進」では、大学等の魅力アップにつながる教育研究の充実と地域貢献活動の促進に向けた取組を進めてまいります。「主な数値目標」は、県内高等教育機関の志願倍率を挙げ、過去最高の平成24年度水準を上回るよう取り組んでまいります。

最後に、施策7「グローバル社会で活躍できる人材の育成」を図るため、学校における多様な国際教育の推進と、海外との交流や県民の国際理解の促進に取り組んでまいります。具体的には、将来のグローバルリーダーを育成する新しい形の高校づくりへの支援や、海外の友好提携先等との多様な交流等に取り組んでまいります。「主な数値目標」は、県内高等教育機関における留学生数を挙げ、海外からの留学生数及び県内大学から海外への留学生数の増加を目指してまいります。以上

が本戦略の概要です。

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。次に戦略6をお願いします。

## □ 山田部長

戦略6は資料10ページになります。「人口減少社会における地域力創造戦略」です。この中では、社会減対策や少子化対策に取り組み、人口減少を抑制することに加え、人口減少が避けられない中であっても、地域社会を維持・活性化していくことを目指しまして、8つの施策を展開してまいります。

まず、施策1「秋田への定着、移住・定住の拡大」です。本県人口の社会減に歯止めをかけることで、若者の県内就職の促進、Aターン就職の拡大を図ってまいります。新たな取組であります、Aターン希望者への情報提供やマッチングの強化、本県の移住・定住を促進するための「ようこそ秋田！移住得区」の創設等を行うこととしております。数値目標は、Aターンの就職者数としております。目標数は素案段階では1,400人としておりましたが、今年度に入りAターン就職者と新規登録者数の増加が顕著でありまして、その傾向をより拡大しようということで、目標数を1,700人に上方修正しております。

施策2から4が少子化対策ということで、施策2「官民一体となった少子化対策の推進」については、ベビーウェーブ・アクションを中心とした県民運動の充実強化を図ることなど、市町村・民間団体・企業等の少子化対策の取組を支援していくものであります。目標値は、脱少子化モデル企業数を挙げております。モデル企業数は、ほかの模範となる脱少子化の取組をしている企業数ですが、現状では単年度で28団体が認定されているものを、平成29年度には30団体に増加させることで、累積200団体以上にしたいと考えております。

施策3「次の親世代に対する支援の充実強化」ですが、中・高生等を対象として、結婚や出産、家庭について考えるライフプラン教育の推進を図るほか、結婚支援センターの体制強化によりまして、出会い、結婚支援の充実を図るものです。数値目標ですが、結婚を希望する独身男女への支援の成果を示すものとして、新たに婚姻数を加えました。婚姻数は、今後若年人口の減少に伴い、減っていくことが見込まれますが、あきた結婚支援センターの取組の強化等によりまして、現状の4,020件を維持していきたいと考えております。また、あきた結婚支援センターへの成婚報告者数ですが、毎年を増加を図るということで、平成29年度の報告者は200人、累計で1,100人となることを目指してまいります。

施策4では、子育て家庭の経済的負担の軽減、地域の子育てサポート体制の整備等によりまして、安心して子どもを産み・育てる環境の充実を図るものであります。目標値は、子育て環境整備等の成果を総括的に表す指標としまして、出生数を新たに加えております。出生数は、今後若年人口減少によりまして、減っていくことが見込まれておりますが、平成25年の出生数6,100人の維持を目指してまいります。併せて合計特殊出生率についても見直しまして、29年の出生数6,100人に対応した推計値1.45を目標に設定しております。

続いて11ページをお願いします。施策5は、地域の人材や資源を生かして、少子高齢化にあつて

も高齢者等が安心して暮らせるように、地域の支え合い体制の充実をはじめ、地域力の向上を図ろうというものです。新たな取組としては、「秋田型地域支援システム」を構築し、高齢者等の生活にきめ細かく対応していくこととしております。数値目標は、社会活動・地域活動に参加した人の割合を設定しております。25年度の割合は43.3%ですが、29年度は半数を超える6割の方々の参加を目標としております。

施策6は、地域コミュニティの再構築を支援するものです。住民の方々自らが自治力を高めていく自立のプログラムの普及・実践への支援、またコミュニティサポート窓口の設置を進めてまいります。数値目標は、県のホームページ「がんばる農山漁村集落応援サイト」の新規公開地区数を掲げております。24年度の新規公開地区数は5地区となっておりますが、毎年度増加を図りまして、29年度には、累積で100地区まで増加させることを目標としております。

施策7は、協働の多様な担い手を確保して、その核となるNPO等の自立的な活動を促進するものです。新たな取組としては、子どもから若者、親世代、高齢者まで地域に暮らす幅広い年齢層の協働による環境美化活動、祭り等の伝統行事、防災活動等の地域活動を促進していくものです。数値目標は、多様な担い手による協働の推進状況の指数として、県とNPO、企業等との協働件数を設定しております。現状では621件ですが、29年度には2割増となる750件まで増加させたいと思っております。

施策8は、県と市町村の協働です。県と市町村を通じた効果的・効率的な行政システムの構築、研究を行い、県による職員派遣や事務受託など市町村への機能支援の充実を図ることとしております。この目標ですが、素案では市町村との協働政策会議の合意件数としておりましたが、より具体的に施策の成果を表すこととし、効果的・効率的な行政システムの構築に向けて、自治体同士の連携が実現した取組数に変更いたしました。目標値は、このあり方研究会の検討状況を踏まえ、26、27年度は各5件、28、29年度は各10件と伸ばしまして、各取組の実現を目指していきたいと考えております。以上が概要であります。

## ● 渡邊会長

ありがとうございます。それでは戦略4、5、6について議論をしていただきたいと思います。最初に秋田大学の先生である澤田委員、何かコメントをしていただけますか。

## ◎ 澤田委員

私もこの案の中に関わっているものですから、一言だけ申し上げますと、医師の配置というのは現状でいろいろ問題になっております。施策2の「県民誰もが身近なところで医療サービスを受けられる医療提供体制を構築する」とありますが、これは勿論最終的な目標であります。実際に現代ということ考えたときには、それぞれの村に一人の先生がいるという形での将来は今後あり得ないわけで、中核的な病院にすぐにアクセスできるような時空的な環境整備を含めて考えていただければ、このようなことが可能になると思われました。これは一つの感想です。現状と課題の医師不足とともに、医師の地域・診療科の偏在が問題となっているとありますが、これに対して、現在県の支援を受けて県内の定着医師数が増えているところでありますから、それも踏まえて今後これが可能となるようにやっていきたいと思っております。以上です。



● **渡邊会長**

ありがとうございました。ここからご自由にお話を頂戴しますが、何かありませんか。

◎ **小国委員**

小国です。戦略6でも維持していくのは大変な状況だと思いながら聞いておりました。戦略の4、5全てに絡みますが、先ほど阿部委員も触れておられましたが、秋田は日本一の教育県ということで、教育ツーリズムといいますか、全国の先生方が秋田の教育現場を視察に訪れ、これが増えているということで大変に良いことだと思っております。子どもたちにも励みになっていると思いますし、これを是非どんどん強化していただきたいということと、澤田先生がおっしゃっていた医師のことについては、医師不足等の問題もあり大変だと感じておりますが、少子高齢化が進む中で、三大成人病の患者も秋田県は多いということで、逆に言うと、医師の確保の問題もありますが、医療に関して日本のモデル地域になり得るのではないかなど。私、素人なのでそのように思っていますが、そうなった場合に、大腸がんの権威である工藤先生もいらっしゃいますので、日本の方が秋田に医療のために訪れる医療ツーリズムのようなものも可能性としてはあるのではなかろうかと思えます。その辺りはいかがでしょうか。そうしますと、いずれ定住人口の増加についても、教育も医療も秋田は素晴らしいということで、秋田に移り住む、帰ってくる方がもっと増える流れになるのではないかと思います。的が外れているかもしれませんが意見です。

● **渡邊会長**

県の方で何かありませんか。

□ **佐竹知事**

海外でも医療ツーリズムはありますが、基本的に海外は自国の人を診ないでお金持ちしか診ない。自国の医療は、惨憺たる有り様と。そういうこととやや似ています。今、秋田では秋田の医師が秋田の住民を診るだけでも手一杯で、外から来る人を診るといのは、少なくとも個人で自由に、保険診療ではなく自由診療をやる方はいいのしょうけれども、行政としてこれは言いかねる。国も、経済産業省が一時そういう話を出しましたが、厚生労働省との調整の結果、医療ツーリズムは余り言わなくなりました。全国的に医師が少ないですから、今の状況で保険診療から自由診療にいけますと、日本人についてもお金持ちだけ診る、お金のない人を診ないということになります。これは、アメリカのように保険制度がないところで、アメリカは例えば資金が乏しい人は医療機関も選別しますので、いわゆるレベルの低い医療機関しか行けない。中国もそうです。そういう形にはなかなか…。行政ではそこに踏み切れないということです。

● **渡邊会長**

難しいということですね。

◎ **西宮委員**

西宮です。3点お話をさせていただきます。資料2、142ページの4の「(1) 代表指標」の書

き出しの部分ですが、これを調べてみましたら「自殺者数は大幅に減少しているものの」とストイックな書き方からはじまっていますが、国が定めている自殺総合対策大綱の目標数値は、平成28年までに自殺死亡率を平成17年と比べて20%以上減少させることで、秋田県は既にこれを達成しているということで、「自殺者数は大幅に減少して」ではなく、「自殺死亡率は国が定めた減少率目標を既に達成しているものの」と、達成しているけれども、なおそれ以上に頑張りましょうという明るい書きぶりをなさったらいかがかと思います。

217ページについて、今までの説明と違ってしまうかもしれませんが、健全な財政運営で、コストの縮減という項目がありますが、この中で是非ご検討いただきたいのは、今徴税されるときに、紙物で請求がまわってくるケースが多いです。これに関しまして、徴税に関わる人員コスト削減を目的として、インターネットバンキングを活用した徴税については是非ご検討いただければと思います。

3点目ですが、私は所用で中座しなければなりませんから、ここで申し上げますが、2点お願いです。審議会を開催する前に、特に1回目の会議をする前に、記述を裏付けるデータを資料として配付していただきたいと思います。一行書くための、例えば「秋田の食味に優れた秋田米を海外に輸出する」と書くのであれば、本当に食味が優れているのかデータをいただきたいですし、国際的な米の価格の中で競争力があるのかデータをいただきたいですし、検討するためのデータをまずいただきたいと思います。2点目、これは精一杯頑張っていたいただいているのだとは思いますが、あえて申し上げます。段々まずい状況になってきていると私は思っているものですから、検討する余裕のあるスケジュール管理を行って欲しいです。例えば今回のように1月末の夜間に発送されて、目にするのは大体の方は週明けの3日です。2日間で検討して目を通してこの場に来いというのは、幾ら何でも乱暴ではないかと思しますので、スケジュール管理を今一度よろしく願いいたします。以上3点です。

● **渡邊会長**

これについて、どうぞ。

□ **梅井部長**

自殺対策の書きぶりについてですが、おっしゃるとおり4年連続で減少しまして、33年振りに300人台を割ったということで、ピーク時の約半分近くになっておりますので、少し書きぶりについて検討したいと思います。

● **渡邊会長**

ご検討お願いします。

□ **木村総務部長**

総務部長です。217ページの行財政改革大綱の中のインターネット納税の関係です。ご案内のとおり、国税はe-Tax（イータックス）、地方ではeLTAx（エルタックス）が進んでおります、本県では電子申告は行っておりますが、電子納税までには至っておりません。これは、電子

納税をしている県を見ますと、東京都をはじめ数県でありますし、使っている率も0.2%です。コストも改修費用等かかりますので、今後の検討課題ということで、まだ踏み込みづらいかなど思っております。

## □ 山田部長

先ほどのご意見で、裏付けるデータを送っていただきたいということでしたが、可能な限り送りたいと思います。スケジュール管理についても今回ぎりぎりだったものですから、そのようなことがないようにしていきたいと思います。

## ● 渡邊会長

ほかにご意見ありますか。

## ◎ 佐藤委員

自殺予防対策についてですが、自殺防止について、様々な施策が行われていて、一定の成果を上げているのは分かるのですが、その施策の前提となる総合的な疫学研究の結果のようなものが、つまり平たく言うと、なぜ自殺が多いのかについての原因が、一般市民には伝わってきません。そうした総合的な研究がそもそも県内で行われているのかも分からない。対策を立てるには、そうした研究に、きちんと予算をつけて充実させることが必要ではないかと思います。秋田と同じような日射量が少ないところ、例えば北欧にうつと自殺が多いから、日射量とそうした疾病と自殺には疫学的因果関係があるらしいなどの話も聞こえてきますが、そうしたことがきちんと研究され、その結果が対策に生かされているのかが見えません。いかがなものでしょうか。

## ● 渡邊会長

澤田委員どうぞ。

## ◎ 澤田委員

ご指摘ありがとうございます。実は、私どももこの部会の中で、なぜ自殺率が秋田県で高いのかという原因を疫学的なことでもどこまで調べられているのか、どこまで調べていくべきなのかということを中心にディスカッションしました。大きな障害になっていたのが、残された家族にどうして亡くなったのだろうということの一つ一つ聞いていくことが非常に難しいらしく、この分野は非常に遅れています。ただ、最近それも含めて解析、分析していこうという流れが出てきていますから、それもまた念頭に置きながら進めていくべきと思っています。実際に話し合いまして、人に聞けないことを聞くということが大きな壁だという話でした。これも解決していかなければ、例えばここに県民性が関与するのか、人の思想性が関与するのも含めてこれから考えていくところだと思っています。ありがとうございます。

## ● 渡邊会長

部長さん特にないですか、よろしいですね。

## ◎ 五十嵐委員

五十嵐です。戦略5「未来を担う教育・人づくり戦略」についてですが、この中で目標に掲げられている「英語コミュニケーション能力“日本一”」に関してです。この目標の達成のために、CAN-DOリストの作成だとかスピーキングテストの実施、新聞等で報道されているイングリッシュキャンプの実施ということで、様々な計画が実施されたりすることは大変素晴らしいことだと思っています。達成度を測る指標についての意見とお願いですが、全体の資料の詳細資料の中にも中学校3年生に対して英語検定試験を全員に受けさせ、それが28.5%から40.0%というのが目標になっております。このような外部検定試験の受験は、指標数値化という観点からは大変分かりやすく、説得力を持つと思いますが、私は英語コミュニケーション能力“日本一”を目指すのであれば、外部検定試験の結果以上に、それに向けた取組、プロセスも大事ではないかと思っています。秋田県では、このように全県的に英語コミュニケーション能力を高めようとしていますと、そのようなプロセスも数値化できるものはしていくことでアピールできるのではと思います。思いつくままで大変恐縮ですが、例えばスピーキングテストの実施率はどうかとか、英語の授業は英語で行うことを基本とするようになっていますが、その実施率はどうかとか、ALT（外国語指導助手）の活用率はどうかとか、小学校の外国語活動で外国人との交流の時間数はどうかとか、様々なプロセス、指導方法を数値化できるのではないかと思います。こういうことをお考えいただければと思ったのが一つ。

それと、数値目標としての外部検定試験が3級になっていますが、全員受験であればそうになってしまうのかもしれませんが、例えば小学生が4級、5級、3級を受けてもいいし、高校生が準2級、2級、準1級を受けてもいいわけですので、このような動きの中で資格にチャレンジしようとする気持ちを育てていくことが、英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた動きと合致してくると思います。受験者がどれくらい増えたのかとか、合格者がどれくらい増えたのかは立派な数値の指標になっていくと思いますので、県の教育委員会の事業だけでなく、各市町村の教育委員会とも協力して全県的な動きになっていけばいいなと思いますのでお願いいたします。

## ● 渡邊会長

市川委員、お願いします。

## ◎ 市川委員

私も教育に関して2件意見を申します。1点目は、ここに書かれてあることは問題ないと思いますが、この戦略を維持するための優秀な教員の確保をどうするのか書き込まれていないところが気になると思います。最近教員でも非正規雇用が多くなっているとか、いろんな問題が指摘されていますし、秋田大学では学制改革をなされて、芸術系の教員が減らされているなどの問題もありますので、そこが、本当にこの目標が達成できるのか気になります。

2点目はそれに関係することですが、優秀な教員を確保したとしても、基本政策のところでもICTの活用と書いてありますが、教育のところは、教育は確かに人だと言えるかもしれませんが、他県ではICTを活用した教育の実践も進んでおります。この辺のところ、今から書き込む必要はないとは思いますが、少しICTの活用、特に反転授業とかいろいろありますので、目配りをしてい

く必要があるのではないかと意見を申し上げます。

● **渡邊会長**

それぞれのご意見に対しまして、県の方からお話を頂戴できますか。

□ **米田教育長**

最初に五十嵐委員のご提案、ご意見であります。英語教育の環境という面から考えて秋田県としていろんな事業を進めていくということで、先ほど挙げていただいたようなことをはじめとして行っており、これからも行っていくわけですが、提案のあったようにそういう面での数値目標、数値的なものを出して行って、これだけ育てようとしているということアピールしていくことも、この後考えるようにしたいと思っております。ありがとうございます。

市川委員の提案ですが、これからは教員の確保が大変です。ベテランの方がご退職になり、いろんなノウハウをいかに引き継いでいくかも大きな課題になっておりますので、その辺が今の段階でどうつないでいくか、今もいろいろ考えて行おうとしているところですので、それを更に強化して進めてまいりたいと考えております。合わせて、ICT等の活用も当然この後促進していかなければならないことですので、並行して進めてまいりたいと思っております。以上です。

● **渡邊会長**

ありがとうございました。

◎ **三浦委員**

戦略5の施策2と5に関連することですが、「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」「生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」と、これはこれで大変結構だと思いますが、今、中学校の現場では美術教育は時間数が少ないし、美術の免許を持った先生が少ないというのが現状です。一般の教科を生み出すために美術の免許を持っていない先生が教えるような授業が多いようです。これは教育委員会のことなので、私は余り詳しいことは口出しはしませんが、本来文化とか生涯学習の関係は、吸収力のある若いときに、美術教育が一番必要だと思いますが、実際の学校教育の現場では、学力面とか英語とかには力が入っていますが、そういうところが自分たちの中学生時代から比べると力が入っていないのかなという素朴な疑問を持っています。

もう1つ、戦略6の施策1「秋田への定着、移住・定住の拡大」ですが、私は東京へ出張へ行く時、有楽町の交通会館の6階に「ふるさと回帰支援センター」があり、そこが移住・定住の重要な窓口になっていまして、必ず顔を出して話をします。先日行きましたら、秋田出身の学生の相談が非常に多いという話で、Aターンプラザでもやっているとは思いますが、有楽町のふるさと回帰支援センターでもかなり人が来ているようで、土曜日には県の事務所の方が来ていると。ところが、最近は各県かなり頑張っていて、そこに専用ブースを設けているところもあります。山梨県は、専用ブースを設けていますし、青森県も近々専用ブースを設けて常駐するということを行っています。有楽町の交通会館は場所が良くて、人が動くところですので、できれば秋田でも土曜日だけではなく、常駐体制をとればかなりのAターン希望者をとれるのではないかと、担当の方のお話でし

たので、参考にさせていただきたいと思います。

● **渡邊会長**

三浦委員からの貴重なご意見でした。何かこのことについて、県の方からお話しありませんか。

□ **山田部長**

移住・定住の関係ですが、私もふるさと回帰支援センターに近々行きますが、非常に活用が重要だと思っています。県としても窓口の充実を図るということでやっていく予定ですのでよろしくお願ひします。

● **渡邊会長**

ありがとうございます。できれば簡略にお願いします。

◎ **阿部委員**

阿部です。先ほど市川委員からお話がありましたが、人材確保は秋田ではできていると思います。問題は、大量退職の時代に、世代交代のときに、どうやって今のレベルの高い教育力を次の世代に伝えられるかですので、人材確保よりはむしろ、概要の8ページの施策4の右にあります、教職員研修の質がどれくらい高いかということだと思います。元々秋田は高いと思いますが、そこで教職員研修の質が高まることで、世代交代しても秋田の教育の質が確保できるのだと思います。それに関して申しますと、施策3の右の「主な取組」にある、外部指導者の活用ですが、中学校の先生方が部活の指導に忙しく研修が大変だ、授業研究や学級経営その他のことも大変だという状況があります。中学校における部活の位置付けは大変大きいと思いますが、先生方が重複しています。放課後に部活の指導、土日も出て、いつ授業研究をするのかということがありますので、そういう意味では、部活の教育的意義を認めつつ、なおかつ外部指導者を使うことによって、先生方の負担を減らし、その分先生方が授業研究その他、学級経営等に関われるような形になればと思います。そういう意味で、ここに外部指導者の活用と書いてあることは大変有り難いと思っています。最後に、私が前半で申し上げた、海外からの教育ツアーの可能性はどうか一言米田教育長からお答えいただければ有り難いと思います。

● **渡邊会長**

2つの問題についてお願いします。

□ **米田教育長**

最初の方で、特に中学校の先生方が部活動の指導に時間を多く費やされるということで、例えば授業の準備、学級経営等を考える時間がないというのは大事な問題だと教育委員会でも受けとめております。これに関しては、この後いろいろな指導形態等を考えていく必要があると思っていますので、検討させていただきたいと思います。

また、海外からの教育旅行等に関しては、資料2の96ページに「県外からの教育旅行の誘致」と

出ておりますが、97ページでは、取組④の下に「海外からの教育旅行の誘致促進」と載せてあります。他県や海外から来ていただいて、秋田はこのような教育を行っているということを見ていただくと同時に、いろいろな方々とその場で話し合いもしますので、その中で他県ではどうやっているのか、他の国ではどんなことをやっているのかということ学ぶことも大事だと思っています。特に、海外から来てもらうことは、グローバルスタンダードで考えればこの後どうあるべきかをしっかり考える機会になると思いますので、その点も合わせてこの後考えていきたいと思っています。

## ● 渡邊会長

ありがとうございます。まだまだご意見があるかもしれませんが、予定の時間を過ぎておりますので、この辺で次に移りたいと思います。

基本政策について事務局から説明をお願いします。

## □ 山田部長

12ページをお願いします。プランでは、具体的な成果を求めていく6つの重点戦略に加えて、県民の生命や財産を守る取組など、県民の暮らしを支える分野について検討して、継続して取り組んでいくことが必要と考え、資料にある5つの分野にかかる政策を基本政策として整理しています。

はじめに1「県土の保全と防災力強化」です。東日本大震災、また近年多発している豪雨災害等の教訓を踏まえまして、様々な災害から県民の生命や身体、財産を守るために、健全な県土保全の推進と地域防災力の強化を図ることとしております。具体的には、河川改修等の防災、減災の対策工事、老朽化が進行している社会資本の維持管理等のほか、地域防災計画に基づいて市町村や関係機関と連携した総合的な防災対策の推進、また、大震災の被災地支援等を行ってまいります。

2つ目、「県民総参加による環境保全対策の推進」です。本県の豊かな環境を守って豊かな水と緑あふれる秋田を未来に継承していくということで、環境保全と循環型・低炭素社会の形成、自然環境と景観の保全を図ることとしております。具体的には、地球温暖化防止に向けた啓発、能代産廃等における環境保全対策、八郎湖の浄化対策等を推進するほか、自然公園施設等の管理、市町村の景観行政団体化への支援を行ってまいります。

3つ目の「若者の育成支援と男女共同参画の推進」です。子どもや若者が健やかに成長して、女性が多様な分野で個性と能力を発揮できる社会づくり、子ども・若者の育成支援の推進と男女共同参画社会の形成を図ることとしております。ここでは非行、犯罪被害防止活動のほか、ニートなど社会的自立に困難を抱えている若者の支援、県内3か所の男女共同参画センターを拠点とした地域ネットワークの拡大等の取組を行ってまいります。

4つ目の「安全で安心な生活環境の確保」です。日本一犯罪や事故が少ない安全・安心で快適、住みやすいまちづくりに向けて、安全・安心なまちづくり、消費者の被害防止や食品の安全・安心の確保と動物愛護の推進、四季を通じて快適な生活環境の確保を図ることとしております。ここでは子ども見守り活動等を行う自主的な防犯団体への活動支援や、高齢者の交通事故防止対策のほか、消費生活相談体制の充実・強化、食品による事故防止に向けた研修会の開催、公共施設のバリアフリー化等を行ってまいります。

5つ目の「ICTの活用と科学技術の振興」です。産業の力強い成長や地域の活性化、県民の豊

かな暮らしを支えるということで、ICTの活用と情報通信基盤の形成、科学技術による活力ある地域づくりを図ることとしております。ここでは県民のインターネット利用率の向上、携帯電話のサービス空白地域解消に向けた鉄塔施設の整備、大学や公設試験研究機関等と県内企業が持つシーズとニーズのマッチングを図り、秋田発の持続的な新技術・新製品開発の推進等を行うこととしております。以上が概略です。

● **渡邊会長**

ありがとうございました。ただいまの基本政策について何かご意見ありませんか。

◎ **藤盛委員**

今回のプランは非常に良く出来ていると思っておりますが、このために県内で説明会を開いたと聞いております。昨日、県北の市議会議員の何人かと商工組合の幹部の人に電話したらほとんどが知らないのです。県民が一体となってやるというのが大事なわけですから、今後、これをどう更に植え付けるか、今我々に配付されたような資料では駄目だと思います。県民にもっと訴える何かがあるのと、この中に訴える力のあるものが幾つか入っているので、テレビでも新聞でも何でもいいので、幾つかピックアップして県民にPRを打っていく。こんなに素晴らしいものができたので、もっと県民の中に浸透する策を、今後是非考えていただきたいと思っております。

● **渡邊会長**

藤盛委員の話について、山田部長からお願いします。

□ **山田部長**

説明会といいますか、意見交換会をやっていますが、もっとPRしていかなければならないと思っています。できてからも地域振興局ごとに我々が出向いて、意見交換、説明会をやる計画です。資料については、是非工夫してつくっていきたいと思っております。

● **渡邊会長**

ほかにご意見ありませんか。

◎ **市川委員**

一点だけ要望ですが、防災のところで公共情報コモンズについて言及していただければと思っています。防災の情報をどのように各市町村、県が共有し、NHKも災害基本法に指定されている報道機関であります。報道機関と協力して防災情報を流して減災につなげていくかというところをもう少し書き込んでいただければと思っておりました。以上です。

● **渡邊会長**

それはおっしゃるとおり大事なお話です。



**□ 山田部長**

いわゆる「情報の架け橋事業」などを進めておりますので、その辺は留意していきたいと思いません。

**◎ 武内委員**

「安全で安心な生活環境の確保」のところの（３）内で、コンパクトで魅力あるまちづくりだとか、バリアフリーについて触れられており、この点、戦略４と６にも関わりますが、高齢者の社会参加という表現でいろいろな機会を持つということがありました。社会参加においては、普段外に出ない方もより社会とかまちに出やすい環境づくりが大切かと思えます。アクセスの面でどんな方もよりアクセスしやすい公共交通や、不自由な方も介護を受けながら出られるといった意味での環境整備が大事かということが一点と、外に出る理由、出たときに何かそこに滞在する、そこで交流するという理由付けのあるような仕組みづくりを是非とも行っていただきたいというのが意見です。

**● 渡邊会長**

それはよろしいですね。まだまだご意見があるかと思いますが、予定されている時間も過ぎておりますので、そろそろ本審議会からの答申に当たりまして、プランに対する全体の意見を集約したいと思えます。これまでいろいろなご意見がありました。基本的な考え方とか、取組の方向性など、新プラン案について、私としてはおおむね妥当なものと考えますが、皆様はいかがでしょう。特にご意見がないようですので、妥当という意見を付けてこのプランに対して答申したいと思えますが、よろしいでしょうか。

**【委員一同異議なし】**

**● 渡邊会長**

ありがとうございます。なお、答申の作成及び提出は、時間の関係もありますので会長である私にご一任いただきまして、私の方で各専門部会長がお出です。部会長に確認の上、とりまとめて提出したいと思えますので、その点も合わせてご了承賜りたいと思えます。皆さんの意見が全体としてよろしいということですので、事務局を通じ、後日送付したいと思えます。どうもありがとうございました。

**（２）その他**

**● 渡邊会長**

それでは次に、議事（２）その他についてありますが、事務局から何かありますか。

**□ 山田部長**

新プランの素案に対する県民意見の募集結果について参考にお配りしておりますが、そちらをご覧ください。

県ではプラン策定に当たり、これまで様々なご審議、意見等をいただいております。こうした中、今回お示ししております新プランのとりまとめに向け、より多くの県民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを行いました。その方法ですが、昨年の12月12日から1月14日まで1か月間、意見募集の周知を図りながら本庁舎、振興局において素案の閲覧を行いました。また、県のウェブサイトでも掲載しまして、幅広く意見募集をしたところでもあります。意見の提出状況ですが、提出者は18名であり、意見数について全部で30件となっております。同一趣旨の意見はまとめて1件としておりますので、延べにすると39件となります。以下、戦略ごとの意見件数と主な意見内容を記載しておりますが、ご覧のとおり「人口減少社会における地域力創造戦略」に寄せられた意見が12件で、最も多く頂戴しました。今後の対応ですが、このようなご意見に対しては本人に回答するほか、県のウェブサイトでその内容を公表することとしております。個別の意見と県の回答については、A3版に記載しておりますので、後ほどゆっくりとご覧いただきたいと思います。大変ありがとうございました。

#### ● 渡邊会長

それでは、以上で議事は全て終了しました。マイクを事務局へお返しします。

#### □ 牧野次長

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。最後に知事から一言お願いします。

#### □ 佐竹知事

最後に私から御礼を申し上げます。先ほどお話ししましたとおり、私、県の計画は、県庁職員時代から今まで30数年間、6、7回策定に携わっていますが、今回ほどこのように部会の中で更に細かく議論をしていただいたことはなかったと思います。そういうことで、今日のご意見も踏まえて最終的にまとめ、その後、最終的に議会に諮るわけで、議会からの意見もあります。議会でも細かいことは別にして、方向性についてはご承認いただけたらと思っています。問題は、この後これをいかに具体的にそれぞれの施策事業に展開して、それを常に検証しながら、農業問題、国際情勢、産業経済、常に動いている中で、途中で施策事業についても状況判断をしながらフレキシブルに対応していかなければならないということ。もう一つは、基本的なことをご議論いただきましたので、職員一人一人が自分の仕事の範疇において、この基本的な認識をきっちり常に踏まえながら問題意識を持つということが一番大切ではないかと思っています。私どもも幹部中心に十分に職員に浸透させるとともに、様々な分野の方に自らのこととして捉えていただくために、これを更に分かりやすくPRや広報、いろんな手段を用いて県民の皆様と意識を共有して進んでいかなければならないと思っています。厳しい時代で、いろんなことがそのとおりにいくかどうかは別にして、皆様に大変ご難儀をかけたこのプランについては、大事にしながら最大限努力してまいりたいと思いますので今後ともよろしくごお願い申し上げます。重ねて御礼申し上げまして、最後のご挨拶にいたします。ありがとうございました。

● **渡邊会長**

それでは以上で議事はすべて終了しました。マイクを事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

**8 閉会**

□ **牧野次長**

長時間にわたる審議ありがとうございました。新プランについては、これから議会の審議を経まして3月に成案となりますので、3月に委員の皆様には成案となったものをお届けしたいと思えます。

また、委員の皆様はこの3月で任期満了となりまして、一つの区切りを迎えるわけですが、今後とも様々な機会を通じて私どもにご意見を頂戴できればと思っております。

以上をもちまして、平成25年度第3回秋田県総合政策審議会を閉会します。ありがとうございました。

(終了)